



## 9月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

### ●仙台市

9月19日（木）12:00～13:00 場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

### ●石巻市

9月19日（木）16:00～17:00 場所：石巻工業高校前・蛇田交差点

### ●涌谷町

9月19日（木）13:00～13:30 場所：涌谷公民館前交差点

（終了後、公民館で「憲法Café」を開催しますが、土日に当たる場合は第3月曜日）

### ●小牛田

9月19日（木）13:00～13:30 場所：国道108号山の神神社前交差点

### ●気仙沼市

9月19日（木）16:00～17:00 場所：ホームック前

## 宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。9月は17日、24日。10月は1日、8日、15日、22日、29日。

## 10月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

- ・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。
- ・ 各九条の会のあるその地域、地域でポスターを掲げましょう。

●名取市 ヤマザワ前道路交差点

●涌谷町 涌谷公民館前交差点

●宮城野区 坂下交差点

## 【これからの県内催事情報】

吉野作造記念館 2019 年度前期企画展

### 「民衆とともに生きる」－吉野作造・布施辰治と復興の精神

近代日本の問題に向き合い続けた吉野作造と布施辰治。東日本大震災の中、手書きの新聞で情報を届け続けた「石巻日日新聞」。大正時代から現代へ、「民衆とともに」生きる宮城人の系譜をたどる。

期間：9月22日（日）まで

会場：吉野作造記念館 大崎市古川福沼1丁目2番3号 0229-23-71004

開館時間：9：00～17：00（入館受付は16：30まで）

休館日：毎週月曜日＊ただし祝祭日や振替休日の場合は翌日が休館日

入館料：一般500円、高校生300円、小・中学生200円

### 戦争を語り継ぐ上映会（9月）

#### 「歴史とどう向きあうか、被害と加害の狭間で…」

連合軍の空襲を受けたドレスデンと日本軍の空襲を受けた重慶を取材し、国家と一般市民の戦争犯罪を問いかけます。ナチス政権下で他国を空爆し、人道に対する罪を犯した「加害者」のドイツだが、ドレスデンの空襲では「被害者」だった。一方、日本も重慶爆撃では「加害者」だが、東京大空襲や原爆投下などでは「被害者」だ。私たちは負の歴史とどう向き合っていくべきなのか。冒頭では東京大空襲犠牲者の納骨堂を紹介し、私たちの知らない今に続く東京大空襲の実情を伝えます。（72分、2015年8月15日放送の「報道特集・終戦スペシャル番組」）

日時：9月17日（火）13：00～15：00（参加費：無料）

会場：泉病院友の会ホール（泉区長命ヶ丘2-1-1）

主催：泉病院友の会平和の委員会

問合せ先：泉病院友の会 378-3883

### 第63回国鉄のうたごえ祭典 in みやぎ～合唱発表会～

全国の鉄道員合唱団の演奏です。

日時：9月22日（日）13：30～（開場13：00）

会場：日立システムズホール仙台（青年文化センターホール）

参加費：入場無料

主催：第63回国鉄のうたごえ祭典 in みやぎ実行委員会

問合せ：D51合唱団 080-6038-7055（新井）

### 第63回国鉄のうたごえ祭典 in みやぎ～大音楽祭～

分割民営化から32年、不合理と闘い続ける仲間の思いを伝えます。鉄道員100名の大合唱をお楽しみください。民族歌舞団「ほうねん座」、荒川知子さんとファミリーアンサンブル、「ぞうれっしゃやってきた」がゲスト出演します。

日時：9月23日（月・祝）13：30～

会場：日立システムズホール仙台（青年文化センターホール）

参加費：全席自由 一般：1,000円 学生・障がい者：500円 中学生以下：無料

主催：第63回国鉄のうたごえ祭典 in みやぎ実行委員会

問合せ：D51合唱団 080-6038-7055（新井）

### 宮城県保険医協会第6回公開市民講座

#### あの日から八年、話したいこと、ともに分かち合いたいこと。

八年という歳月のなかで、あらためて話したい、分かち合いたいことがあります。東日本大震災からの日々を真ん中に置きながら、福島の今や、人生や言葉の大切さ、これからの暮らしのありかたについて、お話します。これまでに書きあげてきた詩の朗読もします。

日時：9月29日（日）10：00～12：00

会場：仙台弁護士会会館4F会議室

講師：和合亮一さん（詩人・高校教師 福島県在住）

参加費：無料（要事前申込）

主催：宮城県保険医協会女性部

申込：宮城県保険医協会事務局まで電話かファックス

TEL：022-265-1667 FAX：022-265-0576

## 日本人満州引揚者を描く

### 王希奇(ワンスーチー)「一九四六」宮城展

墨絵と油絵を融合させた歴史絵画の巨大作品(縦3m×横20m)。葫蘆島(中国遼寧省)よりの満州残留日本人の大送還(「引揚げ」1946年～48年計105万1047人) 1946年当時を描く。切迫した生命の必死さ。その一瞬を描きとった迫真の大作。

期間：10月1日(火)～10月6日(日)

会場：宮城県美術館地下県民ギャラリー1・2

仙台市青葉区川内元支倉34-1(地下鉄東西線「国際センター駅」より徒歩5分)

Tel：022-221-2111 駐車場あり

開館時間：9：30～17：00(10月1日は12：00開場)

入場料：一般1000円、(高校生以下・障がい者は無料)

主催：王希奇「一九四六」宮城展実行委員会

## 戦争を語り継ぐ上映会(10月)

### 「なぜ世界から戦争がなくなるのか」

世界から戦争がなくなる謎に迫りながら、世界で起こっている戦争から日本の平和を考えます。中東の紛争情勢を例に、各国の軍需産業が戦争を待ち望み、利益追求の場にいる実態を学び、戦争をなくすための人類の努力、戦争に向かわせたリーダーの言葉、戦争とマスメディアの関係を柱に解説しています。日本の大企業でも兵器を製造し、輸出しようとしていることを知っていますか。

(104分、2016年2月12日放送の「池上彰・緊急スペシャル」番組)

◇日時：10月10日(木)13：00～15：00(参加費：無料)

◇会場：泉病院友の会ホール(泉区長命ヶ丘2-1-1)

◇主催：泉病院友の会平和の委員会

◇問合せ先：泉病院友の会378-3883

## ライブ&トークイベント

### 「ザ・ビートルズと憲法」～ビートルズで憲法語る！？

はじめはラブソング中心だったビートルズのメンバーが徐々に平和主義や平等主義等の憲法的価値を楽曲に取り入れていった過程を、ビートルズのトリビュートバンド「THE BEANS」をゲストに迎えて、ビートルズ時代からソロ時代までの楽曲ライブとトークで考えていきます。飲み放題・フード付き

日時：10月20日（日）17：00～（開場16：30）

会場：Forest Park「森のパルク」（青葉区一番町3-4-1 藤崎一番町館B1）

講師：和合亮一さん（詩人・高校教師 福島県在住）

チケット：1500円（学生以下1000円）

主催：若手弁護士9条の会

連絡先：仙台中央法律事務所・染谷（022-227-2291）

## 朗読構成あの日を語りつぐ

### 1945年ヒロシマ・ナガサキ      そして2011年フクシマ

ちちをかえせ   ははをかえせ   としよりをかえせ   こどもをかえせ（峠三吉 原爆詩集）

日時：10月26日（土）14：00～（開場13：30）

会場：日本バプテスト仙台基督教会礼拝堂（地下鉄南北線北四番丁駅出口北2）

講師：和合亮一さん（詩人・高校教師 福島県在住）

入場料：300円

連絡先：麦わら帽子の会   TEL・FAX022-234-2834   佐藤美保子

## 【九条の会等の活動報告】

### 「憲法そのまま未来に引き継ぐ」

～一人ひとりが主人公！ 13条+12条=25条～

「若林区憲法を語るつどい」9月1日 若林市民センター

講師には金沢市の隣町、津幡町で36年間「紅茶の会（9・tea）」を開いているエッセイストの水野スウさんをお招きしました。若林区の3つの9条の会（八軒・沖野・南小泉蒲町）が合同で取り組んだ初めての行事で、78名の参加がありました。つどいは大変好評で、たくさんいただいた中からご本人の了解を得て、沖野・千葉さんの感想を紹介して「若林区憲法を語るつどい」の報告とします。（南小泉蒲町校区9条の会事務局・松尾重信）



### 水野スウさんに「日本国憲法」の「Do（12条）する」を学ぶ

“目からうろこが……”ということは、こんな学びなのではないかというほどのすばらしいお話でした。これまでの私は「憲法を暮らしにいかす」という京都の蜷川元知事などの名言を心に刻み暮してきましたが、スローガンを唱えるだけで内容を理解していない、頭の中でからまわりするような理解だったことに気づかされました。

水野さんのお話は、暮らしの悩み・課題から憲法を問い直し学ぶという「暮らし」をベースにして「日本国憲法」を何度もフィードバックし学んでいます。これまでの憲法視点から生活をベースとしたものへとスタート視点を変える貴重な実話でした。自分の言葉で条文を考え書き直したり、漫画風に絵で表現して考えたりと、とても斬新な学び方です。

とりわけ、引きこもりがちだったという娘さんが「ほめ言葉のシャワー」に触発され、憲法「13条」（be…㊦個人として尊重される）によって「生きること」を保障されていることを発見したお話に感動しました。さらに「12条」（do…㊦不断の努力で保持する）、そして25条・96条・97条・98条という条文の関係性をも、とても丁寧でわかりやすい言葉と資料、提示物などで解説されました。実体験に基づくこの話で、私は日本国憲法のすばらしさを再認識することが出来ました。これまで受けた授業・講義よりもずっと楽しく心豊

かに学び直すことが出来ました。このように温かくてわかりやすい憲法の話をも多くの若者・子ども達に聞かせたいものです。

8月15日の終戦記念日や全国戦没者追悼式のニュースだけではなく、1000万人の中国人、240万人の日本人、韓国はじめアジアの2000万人の人命の犠牲となった世界大戦を二度と繰り返さないという誓いが「日本国憲法」になっていること、対日戦勝記念日（中国）と光復節（韓国）という記念日として中国や韓国では日本の敗戦を記念し戦争に勝利していることを祝っていることなども学び直す必要があると、私は思いました。

水野さんの話から、「暮らし」から「日本国憲法」を問い直すこと、戦争を二度としない世界の宝の憲法を、さらに次世代へ継ぐ責務の有ることを新たにすることができました。

（以上）